

厚生省『母子健康手帖の一部改訂ならびに母子健康手帖と学童健康手帖との関連』に関する研究

分担研究者	愛育会総合母子保健センター	高橋悦二郎
研究協力者	厚生省母子衛生課	池内順子
	同上	中谷比呂樹
	文部省体育官	岡本麟太郎
	文部省学校保健課	下宮進
	日本母性保護医協会	松山栄吉
	三井記念病院産婦人科	本多洋
	愛育病院産婦人科	堀口貞夫
	日本大学小児科	大國真彦
	国立公衆衛生院学校衛生学部	高石昌弘
	東京大学母子保健学科	平山宗宏

〔研究目的〕

昭和55年度乳幼児身体発育値が発表され、その結果を昭和56年度からの母子健康手帳に入れ替えることになった。これを機会に母子健康手帳の多少の改訂を考え、かつ母子健康手帳を学童の健康手帳に継続させたいという意向もあるので、母子健康手帳の活用について種々検討し、その目標に少しでも近づけようとした。

〔研究方法〕

昭和51年に母子健康手帳のかなり大幅な改訂があったので、今回は昭和55年度乳幼児身体発育値を入れ替える事が主となり、他は日本母性保護医協会の意見や、日本小児保健学会評議員の意見を参考に厚生省母子衛生課でまとめた改訂案を中心にして、研究討議がすすめられた。

母子健康手帳を学童健康手帳に関連をもたせる事については、主として文部省の岡本、下宮の提起した問題点について、班員全体で討議し研究がすすめられた。

〔研究結果〕

まず最初に厚生省母子衛生課から出された母子健康手帳改訂案は表1の通りである。

これら個々の項目について検討討議が行われた。

4ページ妊娠中の栄養のとり方は表2の案が出されたが、「妊娠中の食生活のポイント」は、従来の

「栄養のバランスのとれた食事を」の儘となり、ただ「a, a, c, dの4つの群の食品」が「6つの基礎食品」に改められた。

5ページの4つの食品群も6つの基礎食品に(表3)変えられ、さらにこれも多少改められた(表4)。従来の4群の食品を6群に分けたいきさつについては、厚生省栄養課の指針によるものである。

6ページX線をエックス線との改訂案も現行通りのX線とした。

9, 11ページで改訂案として「ヘモグロビン含」も出されたが、これも現行のままとした。

12ページ 分娩の娩に「ルビ」があり、その他「ルビ」があつたり無かつたりするので統一する意見

表 1 母子健康手帳改訂案

厚生省母子衛生課 昭 56. 1. 16

ページ	項 目	現 行	昭和56年改訂案
4	妊娠中の栄養のとり方		>別 紙
5	4つの食品群と1食の目安量		
6	妊婦の記事	X線検査	エックス線検査
9	妊娠中の経過(1)	その他とくに行つた検査(含ヘモグロビン)	その他とくに行つた検査(ヘモグロビン含)
12	出産の状態	「分娩」にルビあり	「ルビ」あり又はなしで統一する
14	妊娠中と産後の歯の状態	歯 牙	歯
18		※の位置が不統一 P.18 先天性代謝異常症等検査では前、P.19 満日齢では後	後右肩で統一する 例、満日齢※、退院時の記録※※
19	早期新生児期〔生後1週間以内〕の経過	その他血液型等	その他(血液型等)
20~23	乳児・幼児身体発育値	昭和45年調査による	昭和55年調査によるものに変える(2月中に作表可)
24	保護者の記録〔満1ヵ月頃〕	目の前で手を動かすと、それを目で追いますか ・はい(ヵ月 日頃から)・いいえ	検討 削除又は他の質問に代える(注) 1ヵ月では無理という小児科医の意見あり
19, 25, 27, 29	退院時の記録 (P.19)	「名施設または診察者名」(P.19)	「施設名/診察者名/ 」
31, 33, 35, 37	健康診査 (P.25以降のページ)	「医師・保健婦・助産婦氏名」(P.25, 27, 29, 31, 33)	で統一
39, 41, 43, 45	健康診査	「医師・保健婦氏名」(P.35, 37, 39, 41, 43, 45)	
25, 27, 29, 31, 33, 35, 37, 39, 41, 43	健康診査	次の健康診査までの記録	体重・身長を欄を、体重(kg), 身長(cm) 別々とする(別紙)
45		指導事項	この欄を拡大し「次の健康診査までの記録」を現行の2/3の大きさにする
同 上	同 上	同 上	体重, 胸囲, 身長, 頭囲等の「・」を左方に5mm ずつ動かす
126	欄 外	満4~5ヵ月からは、離乳が始まります	「満5ヵ月前後から離乳が始まります」(注: 離乳食研究班による)
39	歯 牙	むし歯: 無・有** (A型・B型・C型)	A型・B型・C型を省く。欄外注 P.39, 46は削除する(注) 歯科衛生課との調整中

その他

- 用語の統一「分娩」「出産」については、現行の法律、通知等で両者が同じ意味で用いられることが多く、一般婦人が慣用する場合も両者が用いられている。
- LCC の記載を P.17 にのせるか検討する。

も出たが、いずれも従来通りとした。

14ページ 「歯牙」は「歯」に改める。

19ページ その他血液型などとあり、さらにアプガール指数や総ビリルビン値等を入れては等の意見がかなり見られたが、血液型が間違われ医事紛争の種にもなり兼ねない等との事から、ただ単に「その他」という事にとどめた。

なお現行「満 日目」とあるのは「満 日」に改めた。

表 2 妊娠中の栄養のとり方

☆妊娠中の食生活のポイント

- ① 偏食をさけ、栄養のバランスのとれた食事に行きましょう。
それには、右にあげた6つの群の食品を組合わせてとるように行しましょう。
- ② 主食はふだんと同じくらいにして副食を多くし、特に牛乳や卵、肉、魚、大豆及び油脂類を多くとるように工夫しましょう。
又、野菜や果物のほか、藻類も食べるように行しましょう。
- ③ 食事の味付けはなるべく薄めに行しましょう。
- ④ 消化のよくないもの、刺激性の強いものはなるべく少なく行しましょう。
- ⑤ 妊娠後期になると、胃が圧迫され、1回の食事が少なくなります。1日の食事回数をふやして栄養が不足しないように行しましょう。
- ⑥ 妊娠中に体重が増えすぎるときは、エネルギー（特に糖質）の摂取を制限行しましょう。

☆貧血予防のために

貧血予防に役立つものは、良質のたん白質、鉄、ビタミンなどです。これらの栄養素を多く含む食品は、卵、肉、レバー、大豆類、青菜類、くだもの、わかめなどです。

☆妊娠中毒症の予防のために

妊娠中毒症の予防のためには、脂肪の少ない魚や肉、その他乳類、大豆類などのたん白質源や野菜、くだものをもめにとり、主食類、さとう、菓子類は、ひかえめにし、塩味は、うすく、水分はとりすぎないように行しましょう。

表 3 六つの食品群と1日の目安量（バランスのとれた食事をつくるために）

食品群別	食品例	主な栄養素	目安量
1群 大豆、大豆製品、 魚・肉・卵類	だいず、きなこ、豆腐、納豆など あじ、さば、いか、かき、あさりなど 牛肉、豚肉、鳥肉、ハム、ソーセージ、レバーなど 鶏卵、うずら卵など	たん白質	300g
2群 牛乳・乳製品 骨ごと食べる魚 藻類	牛乳、スキムミルク、チーズ、ヨーグルトなど 丸干、しらす干、いかなごなど わかめ、こんぶ、のりなど	カルシウム	400g
3群 緑黄色野菜	にんじん、くり、かぼちゃ、ほうれんそう、春菊など	ビタミンA	100g
4群 淡色野菜 果物	だいこん、はくさい、キャベツ、きゅうりなど みかん、いちご、りんご、ぶどうなど	ビタミンC	220g
5群 穀類、いも類、さとう類	飯、パン、うどん、そば、小麦粉など さつまいも、じゃがいも、里いもなど 砂糖、はちみつ、加糖飲料、菓子	糖質	400g
6群 油脂類 (多脂性食品を含む)	サラダ油、てんぷら油、バター、マーガリンなど マヨネーズ、ベーコン、豚バラ肉など ごま、くるみ、ピーナツなど	脂肪	25g

表 4 六つの基礎食品

食品の類別		食品の例示
1	魚、肉、卵 大豆	魚、貝、いか、たこ、かに、かまぼこ、ちくわなど 牛肉、豚肉、鳥肉、ハム・ソーセージなど、鶏卵、うずら卵など 大豆、豆腐、納豆、生揚げ、がんもどきなど
2	牛乳・乳製品 骨ごと食べられる魚	牛乳、スキムミルク、チーズ、ヨーグルトなど めざし、わかさぎ、しらす干しなど 注) わかめ、こんぶ、のりなど海そうを含む
3	緑黄色野菜	にんじん、ほうれんそう、こまつな、かぼちゃなど
4	その他の野菜 果物	だいこん、はくさい、キャベツ、きゅうり、トマトなど みかん、りんご、なし、ぶどう、いちごなど
5	米、パン、めん、いも	飯、パン、うどん、そば、スパゲティなど さつまいも、じゃがいも、さといもなど 注) 砂糖、菓子など糖質含量の多い食品を含む
6	油脂	てんぷら油、サラダ油、ラード、バター、マーガリンなど 注) マヨネーズ、ドレッシングなど多脂性食品を含む

※牛乳は1日に妊娠前半期〔妊娠満19週（第5月まで）1～2本、妊娠後半期〔妊娠満20週（第6月）以降〕は2本程度とることが望ましい。

20～23ページ迄の発育曲線は昭和55年調査によるものに替えられた（図1）この際0才児だけでなく1才児も各月令毎の発育値が得られているので、0才児と同様1才児も1ページをさいて発育曲線を表わしてはとの考えもあったが、見やすさや1才6カ月検診の事等も考慮し、1才～2才は2才以後の各年令の倍のスペースをとって表わす事にした。

24ページ 目の前で手を動かすと、それを目で追いますかの質問は大部分の保護者が「いいえ」と答えるので、これは他の質問にかえるか削除してはとの改訂案が出された。しかし前回改訂の時この質問が設けられた理由は、生後1カ月では少し早い、早くから保護者に視力や聴力障害等に関心をもたせようとの意図から取り上げられたものであり、今回もその意図をくみ、しかも明らかに無理間違っているとはいきれないので現行通りとした。

26ページ欄外「満4～5カ月から離乳が始めます」も、昭和55年離乳食幼児食研究班の「離乳の基本」の意見に従い現行通りとした。

その他用語の問題で日本母性保護医協会の方から種々問題が提起されたが、今回は

8ページ「出産予定日」を「分娩予定日」に改めるにとどまった。

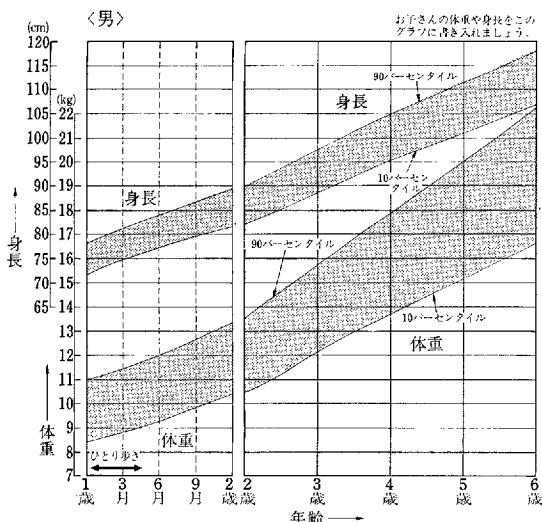
母子健康手帳を学童の健康手帳に継続させたいという問題については、日本小児保健学会評議員から寄せられた意見でも大部分が賛成であった。

実際問題としていかにしてこれを継続させるか、厚生省、文部省側をはじめ全体会議で討議したが、検討すべき意見として次の如きものが示された。

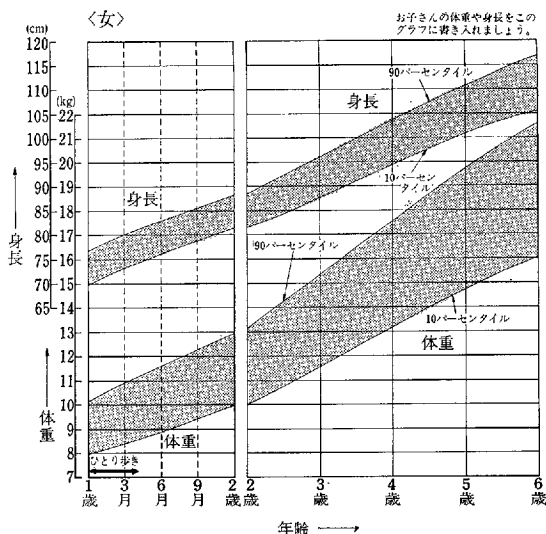
- ・就学時、あるいは入学後保健調査の段階で、母子健康手帳を参考にしたい事が多いが、母子健康手帳の提出が少ない。紛失してしまうものも多く、乳幼児期の健康、病気、予防接種等の記録が捨てられてしまうのは惜しい。
- ・学校保健の現場で乳幼児期からの事が影響する問題が多いので母子健康手帳と関連性をもたせたい。
- ・母子健康手帳の最後のページに乳幼児期にかかった病気、受けた予防注射、身体発育値等のサマリー

図 1

幼児身体発育曲線（昭和55年調査）



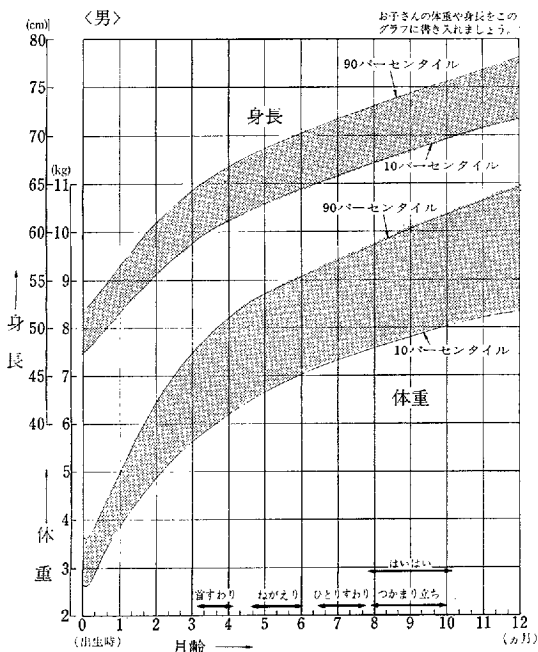
幼児身体発育曲線（昭和55年調査）



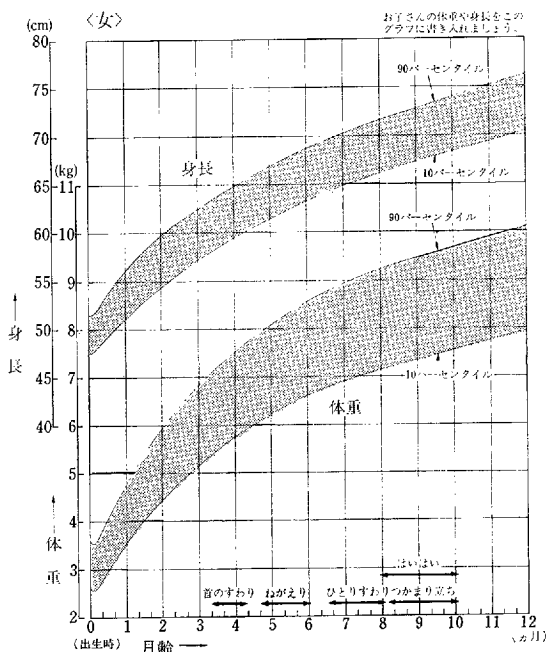
身長と体重のグラフは、それぞれの年・月齢について、小さい方から数えて10パーセント目(10パーセンタイル)と90パーセント目(90パーセンタイル)の値を示したものです。なお、2歳未満の身長は寝かせて測り、2歳以上の身長は立たせて測ったものです。

身長と体重のグラフは、それぞれの年・月齢について、小さい方から数えて10パーセント目(10パーセンタイル)と90パーセント目(90パーセンタイル)の値を示したものです。なお、2歳未満の身長は寝かせて測り、2歳以上の身長は立たせて測ったものです。

乳児身体発育曲線（昭和55年調査）



乳児身体発育曲線（昭和55年調査）



首すわり、ねがえり、ひとりすわり、つかまり立ち、はいはい及びひとり歩きの矢印は、約半数の子どもができるようになる年・月齢から、約9割の子どもができるようになる年・月齢までの期間を表わしたものです。

首すわり、ねがえり、ひとりすわり、つかまり立ち、はいはい及びひとり歩きの矢印は、約半数の子どもができるようになる年・月齢から約9割の子どもができるようになる年・月齢までの期間を表わしたものです。

をつけ、これが容易に学童健康手帳に転記されるようにしてはいかが。

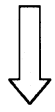
- ・小学のみならず、中学、高校等での健康調査にも乳幼児期に予防接種等書きこむ欄があるので、母子健康手帳を大切に保存するようにと、母子健康手帳の表紙の裏にでももりこんでは如何。
- ・障害児の場合問題ありとする考えが強い。
- ・母子健康手帳には母親の事も書いてあり、個人のプライバシーに関する問題もあるので、場合によっては、母親の記録と子どもの記録を別々にはずして健康手帳につなぐようにしては。
- ・最近では新生児期の母子相互作用の問題も後々迄影響するといわれるので、その情報も欲しい。
- ・学校検診で心臓検診等はコンピューター化して行われているが、その為には手帳も背番号制を用いると便利。しかし当然そこにはプライバシーの侵害という問題が生じやすい。
- ・母親手帳と子ども手帳、学童手帳からさらに生涯手帳へとつなぐ考え方は如何。
- ・現在の母子健康手帳の形式は学校保健の要望にそっているとはいきれない。
その他諸々の意見が出たが、今回は問題を煮詰め、結論を得るという段階迄は至らなかった。

〔結論〕

今回の母子健康手帳改訂に関する研究では、昭和55年調査にもとづく乳幼児身体発育曲線を入れ替える事が主となった(図1)。

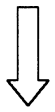
改訂すべき項目もいろいろ検討されたが、用語の改定にとどまり、8ページ中「出産予定日」が「分娩予定日」に、14ページ中「歯牙」を「歯」に、19ページ中「血液型など」を削り、「満日目」を「満日」に改める。その他4ページ、5ページで「6つの基礎食品」に改められた(表4)。

母子健康手帳と学童健康手帳との関連に関する研究は、まだ緒についたばかりであり結論を得るのはこれからの問題となった。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



〔研究目的〕

昭和55年度乳幼児身体発育値が発表され、その結果を昭和56年度からの母子健康手帳に入れ替えることになった。これを機会に母子健康手帳の多少の改訂を考え、かつ母子健康手帳を学童の健康手帳に継続させたいという意向もあるので、母子健康手帳の活用について種々検討し、その目標に少しでも近づけようとした。